



燦木会規約

1. 名称

燦木会（さんもくかい）

2. 目的

会員相互の親睦を図ると共に、互いの技量の研鑽に努め、かつ清川カントリークラブの発展に寄与する共通認識により、緩やかな競技会活動を通し実践する。但し、会内部における政治的・結社の活動はこれを排する。

3. 入会資格

清川カントリークラブの会員・非会員を問わず、総てのゴルフを慈しみ、清川カントリークラブを愛し、エチケット・マナー・ルールをわきまえてプレーするゴルファー。

4. 会員数

制限はありません。会員間の協議により随意決定。

5. 活動

原則、月1回のコンペティションおよび競技会終了後の親睦会開催。随時清川カントリークラブ発展に寄与する活動を行う。

6. 役員

特に人員・役職・任期を定めず、適宜総会（コンペ後親睦会）の同意により決する。

会長／石井寅三郎 幹事／中川 彊／三橋弘道／鳥飼康子／齋藤哲雄

7. 競技会

原則として月1回、第3木曜日に競技会を行う。組数は7組程度。使用ティは各自の自由。

使用ティ／ブルー（原則 A クラス者）・ホワイト・ゴールド（70歳以上）・レッド（女性）

8. 経費等

年会費 2,000 円 月例会は特別大会を除き、参加競技会毎に、1,000 円。

9. 競技方式

W ペリア方式によるハンディ戦。参加費はすべて賞金として還元。

10. 特別表彰等

半期・年間特別表彰等を、随時会員の了承のもと行う。また燦木会においてエイジシュート・ホールインワン達成者には初回に限り年会費より賞金を授与し表彰する。

11. 親睦会

競技会終了後、親睦会合を開催する。飲食は個人の自由にて発注する。会合においては競技結果発表、表彰、会運営等に関する各種討議を行う。会員総会などは規定せず、